

かすみがうら市議会総務委員会会議録

---

平成29年5月11日 午前9時57分 開 議

---

出 席 委 員

委員長	川 村 成 二
副委員長	櫻 井 繁 行
委 員	藤 井 裕 一
委 員	鈴 木 良 道
委 員	小松崎 誠

---

欠 席 委 員

な し

---

出 席 説 明 者

理 事	西 山 正
総 務 部 長	小松塚 隆 雄
政策経営課長	横 田 茂
検査管財課長	鈴 木 芳 明
企画監（地方創生・事業推進担当）	関 聡 史
企画監（財産調整担当）	豊 崎 伴 之

---

出 席 書 記 名

議 会 事 務 局 齋 藤 邦 彦

---

## 議 事 日 程

平成29年5月11日（木曜日）午前9時57分 開 議

1. 開 会
2. 事 件
  - (1) 平成28年度「定住促進サポート事業」について
  - (2) 公金の運用について
  - (3) 廃校活用ニーズ調査の結果と今後の対応について
  - (4) 公共施設使用料の見直しの実施状況について
  - (5) 建設工事に係る最低制限価格設定方法の改正について
  - (6) その他
3. 閉 会

---

開 議 午前 9時57分

### ○川村成二委員長

皆さん、おはようございます。

定刻前ではございますが、全員おそろいですので会議を始めたいと思います。

委員の皆様にはお忙しい中お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

ただいまの出席委員は5名で、会議は定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから総務委員会を開きます。

それでは、書記を指名します。議会事務局齋藤係長を指名いたします。

本日の日程は、お手元に配布いたしました会議次第のとおりであります。

それでは、早速調査に入ります。

初めに、(1)平成28年度「定住促進サポート事業」についてを議題といたします。

説明を求めます。

理事 西山 正君。

### ○理事（西山 正君）

皆様、ご苦労さまでございます。

ただいま議長のほうからご紹介いただきました案件につきまして、地方創生・事業推進担当のほうから説明をさせていただきます。

私どもの部署では、昨年度、28年度事業として、国の地方創生加速化交付金を活用いたしまして、若者の定住を促進する事業、2つの事業を実施いたしました。1つが、子どもミライプロジェクト、市内の中学生を対象としたふるさと教育であります。2つ目が、同窓会プロジェクト、これも市内中学校の卒業生を対象に行いましたUターン定住促進事業であります。子どもミライプロジェクトにつきましては昨年の2月に、同窓会プロジェクトにつきましては昨年の1月に実施しまして、それぞれ一定の成果を得たところでございます。本日は、この事業の実績につきまして、私どものほうから説明申し上げたいと思います。

それでは、詳しい説明を担当の関企画監のほうから説明させていただきます。

### ○川村成二委員長

企画監 関 聡史君。

## ○企画監（地方創生・事業推進担当）（関 聡史君）

それでは私のほうから、平成28年度定住促進サポート事業につきまして皆様にご報告させていただきます。

お手元の資料をごらんください。

事業の概要につきましては、今ほど西山理事のほうからいたしましたので、そこは省略させていただきます。2番の事業の概要のほうから説明させていただきます。

こちらは、定住促進サポート事業につきましては、ランドブレイン株式会社に委託をいたしまして、委託費913万6800円と、昨年5月27日からことしの3月31日までを委託期間といたしまして、事業の委託をして実施してまいりました。

成果品につきましては、そちらの1番から6番にあるとおり、各事業の実績報告書、それから教材の印刷物等がございますけれども、こちらは、実績報告書、実施計画書につきましては、来週17日の全員協議会のほうで皆様に配布をさせていただきます。またそこで改めてこの事業につきまして詳しく説明をさせていただきたいと思っております。きょうは概要のみを説明させていただきたいと思っております。

3番に移りまして、事業実績概要ということになりますが、今回、この定住促進サポート事業、大きく2つの事業で成り立っております。1つは、若い30代の世代のUターン定住促進を促進するために実施しております同窓会プロジェクト、それからもう一つは、今いる子どもたちに将来的にかすみがうら市に住み続けていただいで、さらに郷土愛を持って将来的に地域で活躍する人材になってほしいという、そういう育成をするための子どもミライプロジェクト、この大きな2本の事業を実施しております。

まず初めに、子どもミライプロジェクトでございますけれども、こちらの実施計画書を昨年度策定いたしました。中学生を対象とした教育プログラムという形になってございます。中学1年生につきましては、地域で活躍している人たちを講師といたしまして各学校に派遣し、出前授業を実施することを実施計画として策定しまして、昨年度もこの子どもミライ出前授業を実施いたしまして、櫻井議員にご協力いただきまして、学校現場で授業を実施させていただきました。中学2年生につきましては、子どもミライワークショップということで、実際に地域にどんな資源があるのかを実際に現場に見学に行ってください、その後、その地域資源を活用した新商品を考えていただき、その開発までを中学2年生にやっていただきます。このワークショップにつきましては、今年度実施するという形になっております。中学3年生につきましては、子どもミライマルシェということで、2年生で開発した新商品を実際に販売体験していただくということで、これは来年度実施する予定でございます。

2番目としまして、「私のミライ 故郷のミライ」という教材を昨年度作成いたしました。地域の人口減少問題や定住促進の重要性を理解してもらうために教材を作成いたしまして、出前授業のときに子どもたちに配布させていただきました。出前授業の講師となる、仕事人という形で地域で活躍している人たちを、今現在、地域産業プラットフォームという名称で組織化しておりますが、その方たちも教材の中で紹介させていただいております。

3番目といたしまして、子どもミライ出前授業を実施させていただきました。中学1年生の教育プログラムといたしまして策定をいたしまして、昨年度、ことしの2月、先ほどご説明いたしました地域産業プラットフォームのメンバーの方々のご協力をいただきまして、そのメンバーの方に学校に来ていただきまして、子どもたちに、自分がやっている仕事のこと、地域のこと、そういったことを説明、お話をさせていただきまして、授業を実施したところでございます。

また同時に、授業のときにアンケート調査を実施して、地元への愛着度の実態を把握したり、自身の将来とか地域の将来を考えるきっかけとして、そういった自覚が芽生えるように実施したところがございます。

下稲吉中学校につきましては2月7日、それから霞ヶ浦中学校については2月10日、千代田中学校については2月17日に実施をしまして、アンケート結果では、受講されたほとんどの生徒さんがかなり楽しく学ぶことができたということで、好評をいただいております。

続きまして、2番の同窓会プロジェクトでございますけれども、30歳代の若者のUターン定住を促進する目的で、昨年度、大同窓会を実施しました。実施時期は、1月28日の午後2時から午後4時半ぐらいまでを実施時期として、会場は土浦市のL‘AUBE kasumigauraという結婚式場で開催いたしました。対象者といたしましては、昭和61年4月2日から昭和62年4月1日生まれの昨年度30歳になられた本市の出身者を対象として、その方々にお声がけをして、同窓会を実施させていただきました。

詳細といたしまして、かすみがうら市30歳の大同窓会実行委員会と市との共催事業という形で実施しております。また、市の商工会に後援をいただきまして実施しました。実行委員は10名ということで、市内の各中学校の卒業者を代表として選抜しております。参加者といたしましては、全体で最終的に、欠席等もございまして58名ということで、各中学校卒業者の参加者は、南中11名、北中15名、千代田中19名、下稲吉中13名ということで、全部で58名ということで、参加者の市内市外の別といたしましては、市内の方が30名、県内のほかの市外に現在いらっしゃる方が16名、県外の方が12名ということでございます。

成果としましては、その同窓会場の中で、商工会の協力を得ながら、Uターンを希望されている方の就業・起業相談コーナーを設置いたしまして、そちらのほうにやはり参加された方で、将来的に戻ってきたいんですけどもこういった仕事はあるかとか、そういった相談に対応したところがございます。また、アンケート調査を実施いたしまして、今の実態と今後の定住といえますか移住ですか、こちらにUターンして定住する気持ちがあるかどうかを確認したところがございます。

3番目に移りまして、同郷会ということで、こちらはかすみがうら地域産業プラットフォームという名称で組織化をしております。安定した雇用の創出とUターン等の定住の促進を目指して、先ほど言ったその大きな2つの事業がございますが、そちらに協力していただくため、地域で活躍している方々をかすみがうら地域産業プラットフォームという形で設立をさせていただいて、いろんな事業にご協力いただいているところがございます。現在では、子どもミライプロジェクトにおける出前授業の講師とか、先ほど言った同窓会プロジェクトでのUターンや就業・起業相談コーナーの設置にご協力をいただいているというところがございます。

今年度につきましては、この30歳同窓会をことし開催する予定というところと、子どもミライ学習で、昨年度は中学1年生だけを対象として出前授業がございましたが、今年度は、その出前授業に加えまして、中学2年生を対象とした子どもミライワークショップのほうを開催する予定でございます。現在、日程等につきましては学校現場等と調整しているところがございますので、本年度も引き続き、このプラットフォームの人たちのご協力を得ながら実施していくというところがございます。

私のほうからは以上でございます。

#### ○川村成二委員長

以上で説明が終わりました。

ただいまの件につきましてご質問等がございましたら発言をお願いします。

鈴木委員。

○鈴木良道委員

この③の中で、地域産業プラットフォームのメンバーをうたっていますよね。これはどのような方が結局出前授業をしたのでしょうか。ちょっとお名前がわかりましたら教えてください。

○川村成二委員長

企画監 関 聡史君。

○企画監（地方創生・事業推進担当）（関 聡史君）

このかすみがうらプラットフォームに参加されている方々は、例えば、佃煮などを製造している水産業の方、それから、かすみがうら市の……

[鈴木委員「違う。名前がわかれば、ちょっと名前を教えてください」と呼ぶ]

○企画監（地方創生・事業推進担当）（関 聡史君）

わかりました。少々お待ちください。

地域の方々ということで、株式会社野口農園の野口憲一さん、それから小松崎園芸の小松崎友二さん、株式会社久松哲男商店の久松公生さん、有限会社ソーイングスタジオセキグチの関口 慎さん、それから、かすみがうら市議会議員の櫻井繁行さん、パティスリー・プレザンの本田英樹さん、尾池・伊藤法律事務所の伊藤しのぶさん、それからピッツェリアくーまの萩谷敦子さん、それからシンガーソングライターのオニツカサリーさん、貝塚忠三郎商店の貝塚康博さん、株式会社ひのでやの佐賀正治さんが現在メンバーでございまして、今年度は事業の幅もちょっと広がりますので、このプラットフォームもさらにメンバーをふやしていきたいというふうに考えてございます。

[鈴木委員「はい、わかりました」と呼ぶ]

○川村成二委員長

そのほかございますか。

藤井委員。

○藤井裕一委員

(2)の同窓会の件なのですけれども、30歳というのははじめの年というか、その理由で30歳にしたのでしょうか。25歳とか35歳というふうな、例えばその3つの年代で3回やるとかというのは、やはり予算の関係で1年代に絞ったのか。どうでしょうか、その件については。

○川村成二委員長

企画監 関 聡史君。

○企画監（地方創生・事業推進担当）（関 聡史君）

お答えいたします。

まず、25歳ということだと、就職してまだ二、三年ということで、ちょっとそこでまだUターンの時期には早いのではないのかなということ。また、35歳以上40代ぐらいになりますと、ほぼほぼもう仕事のほうもかなり中堅ということで、その時期にUターンも難しいのかなと。やはり就職して10年弱ぐらいの30歳ぐらいが、ちょうどUターン定住の決定をするのにいい年代ではないかということで考えておりまして、もちろん予算の制約もございまして、30歳を対象を絞らせていただきまして実施しているところでございます。

○川村成二委員長

藤井委員。

○藤井裕一委員

そういう考えであればそれは結構なことなんですけれども、やはり35歳だって、帰ってきたい人だ  
ってかなりいるんじゃないかなという気もするんです。その点もそれは考えていただければいいの  
かなというふうに思います。これはそういうことです。

○川村成二委員長

企画監 関 聡史君。

○企画監（地方創生・事業推進担当）（関 聡史君）

そうですね。やはり35歳あたりでも、Uターンして帰ってきたいという方がいらっしゃると思  
いますので、そういう方たちに何らかの対応をできるように。あと、市では今、創業支援補助金な  
んていう制度もございますので、そういったものを活用するためには、かすみがうら市内に定住  
していただかないと利用できませんので、そういったものをPRしながら定住促進につなげてい  
きたいというふうに考えてございます。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

暫時休憩します。

休 憩 午前10時14分

---

再 開 午前10時21分

○川村成二委員長

それでは、再開いたします。

質問等がありませんので、平成28年度定住促進サポート事業についての調査を終了いたします。

次の議題に移ります。

続いて、（2）公金の運用についてを議題といたします。

政策経営課長 横田 茂君。

○政策経営課長（横田 茂君）

それでは、お手元の資料に基づきまして、昨年度から実施をいたしました公金の債券運用につ  
きましてご報告をさせていただきたいと思ます。

資料の表面で、まず（1）の運用状況ということでございますが、これは裏面でございます  
ので、先に（2）の状況のほうをご説明したいと思ます。

債券でございますが、3回、購入のほうをいたしました。3種類とも、地方公共団体金融機  
構という総務省の外郭団体でございます。そこが発行している債券のほうを購入してござ  
います。それぞれ、対応基金ということが一番右のほうに書いてございますけれども、平均  
的に預金よりは高い割合になってございます。約定日でございますけれども、発行の日が  
それぞれ違いますので、昨年度につきましては、新発ですけれども、丸々1年の運用は  
できなかったわけでございます。

1面の一番下のほうに運用実績というものがござます。それぞれの債券から3月28日  
受け取った利息の額を示してございます。合計で192万5441円と、その他はいわゆる  
現金預金として保管してございますので、そのほかが281万4000円ということで、  
合わせて473万9000円収入したわけでございますけれども、昨年度、債券の部分、  
これは期間は短かったわけでございますが、それでも192万5000円超  
収入したということでござます。

裏面のほうを見ていただきたいと思います。

裏面でございますけれども、各基金の全体の合計額等々、個別の残高を示してございます。昨年度、債券のほうを基金として購入したのは、財政調整基金と減債基金と地域振興基金と、この3つでやったわけでございますが、これらを丸々、ことし29年度保管しておきますと、年間の利息としては、一番下になりますが、489万7000円の収入を見込んでございます。

この資料の右側ですが、平成27年度全体としては、これは債券の運用をやっていない時期でございますけれども、331万1000円ということでございます。これは全体として331万1000円にもかかわらず、11億購入しましたけれども、それで今年度は489万7000円の受取利息を見込んでいるという状況でございます。

ご説明は以上でございます。

#### ○川村成二委員長

ただいまの件につきましてご質問等がございましたら発言をお願いします。

よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

#### ○川村成二委員長

質問がありませんので、次の議題に移ります。

暫時休憩します。

休 憩 午前10時26分

---

再 開 午前10時28分

#### ○川村成二委員長

再開いたします。

続きまして、(3) 廃校活用ニーズ調査の結果と今後の対応についてを議題といたします。

総務部長 小松塚隆雄君。

#### ○総務部長（小松塚隆雄君）

それでは、ご説明を申し上げます。

霞ヶ浦地区の廃校施設の活用につきましては、これまでも随時、取り組み状況を報告させていただいておりますが、昨年度、廃校活用ニーズ調査ということで実施をいたしまして、公的利用の調整や活用事業者の公募を行い、3月末に4施設の優先交渉権者を選定いたしました。これまでの経過や今後の予定等について担当の豊崎企画監から報告を申し上げますので、よろしくお願いをいたします。

#### ○川村成二委員長

財政調整担当企画監 豊崎伴之君。

#### ○総務部企画監（豊崎伴之君）

それでは、引き続き報告をさせていただきます。

資料をお配りしております。あわせてごらんをいただきたいと思います。

廃校施設の活用につきましては、既にご案内しておりますように、小中学校適正規模化実施計画を踏まえ、公の施設としての転用または民間への売却等により、施設を生かした有効利用を最優先に検討してまいりました。また、公共施設等マネジメント基本計画の中でも、廃校後の施設の土地の有効活用というものを今後の方向性としてございました。

こうした検討を具体的に進めるため、資料のほうにはございませんが、平成27年度には、公共施設等のあり方に関する地域のワークショップを開催いたしまして、廃校施設の活用策を初め、地域的な

公共施設のあり方に関して議論を行い、こうした話し合いを通じまして、廃校施設の活用において、民間活力との連携の可能性というものを把握することができました。

このような経過を踏まえまして、資料の1番にありますように、昨年度、廃校活用ニーズ調査を実施しまして、ポイントのみ報告させていただきますと、(1)の廃校施設見学会の開催などによりまして活用の可能性や条件などを探り、(2)のような形で事業者の公募を進めてまいりました。そして、各社から提案がありました事業計画については、2月27日に公開プレゼンテーションを行いまして、学識経験者や地域住民の代表者、市職員による審査を行いまして、3月末に、既に情報提供してございますが、ここの(3)の表にあるように、4施設の優先交渉権者を決定したところでございます。

この事業内容を説明いたしますと、旧下大津小学校につきましては、県内でサッカーのクラブチームを運営するNPO法人が、総合型スポーツクラブのような運営をしたいという提案でございます。ただ、現時点では計画に粗い部分が多いため、(4)に主な課題として記載しましたように、詳細な事業計画の調整や、市内のほかの総合型スポーツクラブとの兼ね合いの調整なども必要と考えております。さらには、地元の地区公民館施設など、市との役割分担にも調整が必要な状況となっております。

次に、旧牛渡小学校と旧佐賀小学校につきましては、群馬県前橋市内を中心に日本語学校を運営する学校法人において、主に留学生を対象として、和食専門の調理の専門学校と寄宿舎、学生寮として活用する計画でございます。この法人の系列では、前橋市内で老舗ホテルを経営してございまして、日本文化やおもてなしの教育を通じ、こうした業界で活躍する人材を育成したいということでございます。この事業では、将来的には外国人と日本人を半々程度で学生として確保したいと考えているとのことでしたが、外国人については、一定の日本語教育を受けた学生を対象とするとの説明でございました。プレゼンテーションの審査の中でも、外国人がまとまって生活することについて不安に思う声というのがございまして、こうした日本語ができる学生を対象とするということを担保していくことが課題として挙げられてございます。

続いて、旧志士庫小学校については、本社の所在は都内ですが、市内でゴマの加工業を運営している事業者からの提案でございます。既存の事業を拡大し、原料の農産物や商品の検査室、事務所などとして活用する提案でございますが、市街化調整区域での工場拡張ということで、そうした規制への対応が課題となっております。また、先ほどまでの3校は貸し付けを希望しているのに対し、こちらの志士庫小学校は売却を希望しておりますので、プレゼンテーションの審査会では、事業が軌道に乗るまで貸し付けで対応してはどうかといった意見も出されてございました。また、地元の地区公民館施設の老朽化の代替として、学校敷地内の別棟のランチルームや特別教室を充てる考えもございまして、そうした敷地の区分において、安全確保や利用しやすい対応とすることも課題として考えております。

ここまでが、各優先交渉権者として選定した事業の概要でございますが、(1)の廃校施設見学会の2点目にありますように、今回、ニーズ調査をきっかけとして、市内工業団地への企業進出ということで、地方創生担当において調整を進めている案件が1件ございます。

続いて、今後の予定などを資料の裏面に大きな2番としてまとめてございます。

まず(1)としまして、基本協定の締結式をあす12日に開催いたします。今後の正式な契約に向けて、事業者と市がそれぞれ誠実に対応していくことや、今後の交渉に当たっての基本的な事項を協定するものでございます。

そして、その後の予定としまして、(2)として、各優先交渉権者が地域の方々に事業計画を説明し意見交換を行う地域説明会の開催日程の予定でございます。この説明会の開催は、応募要項や基本協定の中にも位置づけており、事業計画の具体化に当たって、地域住民の要望事項にも可能な限り対応していただくこととしてございます。この日程につきましては、今度の全員協議会においても情報提供をさせていただきます。

このようなことで交渉を始めていきますが、契約の締結時期は、まずは本年度末を目標として具体的な調整を進めていきたいと予定しておりますが、契約の内容によっては議会の議決も必要となつてまいります。今後も、交渉の進捗状況を踏まえ、必要に応じ、総務委員会にも状況を報告しながら対応していきたいと考えております。

最後に、(3)その他として2点ございます。

まず、今回の公募で不調となりました旧安飾小学校については、再公募をするか、あるいは公的に活用するかなど、改めて調整していくこととしてございます。また、旧宍倉小学校については、前回の定例会の際にも説明しておりますように、健康増進を中心とする多目的な公共施設として活用することで検討を具体化してまいります。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

#### ○川村成二委員長

以上で説明が終わりました。

ただいまの件についてご質問等がございましたら挙手をお願いします。

小松崎委員。

#### ○小松崎 誠委員

対象施設ごとの優先交渉権者ということで、1の(3)のところ、その真ん中の学校法人NIPPON ACADEMYに関してちょっとお聞きしたいんですけども、これは寄宿舎を設置するということになりますけれども、これは2校両方に寄宿舎を置くのでしょうか。

それから、対象の国は具体的に決まっているのでしょうか。

もう一つ、人数は何人ぐらいの規模を予定していますか。

この3点、お願いします。

#### ○川村成二委員長

企画監 豊崎伴之君。

#### ○総務部企画監(豊崎伴之君)

まず、対象の2校の活用の方法ですけども、それぞれ教室と寄宿舎ということでの事業提案が今のところ上がっておりますが、今後、協定を結んだ後、詳細な事業計画を調整していく中で、より具体的な考え方というものをお聞きしながら進めていきたいと思っております。

それから、対象の国ということですけども、特に特定の国というものはございませんで、現実的にこのNIPPON ACADEMYの学生さんというのは、東南アジアとかそういった地方の国々の方が多というような状況でございます。

それから、ここでの学生さんの確保の目安ということですけども、六、七十人程度というようなことでお聞きしております。それぞれということをお聞きしております。

詳細はこの後詰めていくような形になってまいります。

よろしいでしょうか。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

櫻井委員。

○櫻井繁行委員

説明の中で、あしたが、各事業者と市長の基本的な協定を締結するという事なんですけれども、そうは言っても、優先交渉権を持っている方々たちにも課題があるという説明がありましたよね。今後、その基本的な締結をした後もこの課題がクリアできなかった場合はどのような対応になっていくのか、それをまず教えてください。

○川村成二委員長

企画監 豊崎伴之君。

○総務部企画監（豊崎伴之君）

今回の基本協定の締結につきましては、契約の締結に向けて、お互い誠意を持って協議していきましようというような、紳士協定的なものでございます。この後、事業計画の詳細を提出いただきまして、地域の説明会における地域の要望をどう反映していくのか、出された説明会での要望のほかに、さきの審査会での指摘事項とか、ただいま申し上げたような課題に対応していくということも基本協定の中に盛り込んでおりますので、そういったもろもろの課題をお互い交渉しまして、双方納得できるレベルであれば契約の締結に進むというようなことで、場合によっては不調に終わるといったような可能性もなくはないというような状況でございます。

○川村成二委員長

櫻井委員。

○櫻井繁行委員

わかりました。特にNIPPON ACADEMYについては、多分、住民の方々の理解を得るといったことも非常に大事になってくると思いますので、その辺は慎重にやっていただきたいというふうに思います。

○川村成二委員長

企画監 豊崎伴之君。

○総務部企画監（豊崎伴之君）

ただいま櫻井委員からお話がありました点、プレゼンテーションの審査の中でも、特に地元の方々から心配するご意見というものが出ておりましたので、その点を十分踏まえて対応してまいりたいと思います。

○川村成二委員長

櫻井委員。

○櫻井繁行委員

あともう一点だけなんですけれども、基本的に、旧下大津と旧牛渡、旧佐賀小学校に関しては賃貸とか貸し付けを考えているということで、旧志士庫小学校については、業者側のほうが売却とか売ってほしいというような、買い取りたいというような依頼があったと思うんですけれども、そこをなぜ今度、市のほうで貸し付けにしたいとか、そういうふうを考えているのか。売りたいと思うなら、僕は、売ってあげたほうがいいような気がするんですけれども、その辺をお聞かせください。

○川村成二委員長

企画監 豊崎伴之君。

○総務部企画監（豊崎伴之君）

今、貸し付けを考えたかどうかという点でございますけれども、これもやはりプレゼンテーションの審査会の中でも学識経験者の方々からお話がありましたが、売却して始まって、事業が頓挫した場合に、廃墟として残ってしまう可能性があるのではないかとというようなことで、事業が軌道に乗る時期を見て売却を決めたりとか、そういったこともあって、交渉していったらどうかというようなご意見をいただいております。

[櫻井委員「わかりました」と呼ぶ]

○川村成二委員長

副委員長、いいですか。

[委員長交代]

○櫻井繁行副委員長

はい。それでは、委員長を務めさせていただきます。

川村委員、お願いします。

○川村成二委員

(3)の対象施設の説明なんですけど、全体の説明で、各小学校という大きなくくりで全部説明していますよね。説明の中に一部、敷地区分というのもありました。それぞれの小学校のどの部分を使うのか、その辺も明確に説明していただきたいんですけども、校舎、体育館、グラウンド、駐車場、いろいろこう区分があると思いますけれども、その辺がいまいまいちよく見えないので、その説明をお願いしたいんですけど。

○櫻井繁行副委員長

企画監 豊崎伴之君。

○総務部企画監（豊崎伴之君）

申しわけございません。今回の公募に当たりまして、まず、体育館は原則として対象外として公募してございます。社会体育施設として地域の利用に位置づけていること、避難所としての指定などもありますので、今回の公募では、体育館は対象外としております。

ただ、体育館の機能が維持される状態で活用していただくことについては妨げないというようなことで対応しておりますので、まず、体育館は基本的には対象外となっております。今後、例えば学校法人などで使う場合に、体育館的な部分を使いたいということであれば、今後の交渉の中でそこは調整してまいるような形になってきます。

○櫻井繁行副委員長

川村委員。

○川村成二委員

旧下大津小学校を使いたいというフットボールクラブ、これは運動クラブですよ。そうすると、やはり雨天時に体育館を使いたいというような要求も出てきますし、絵画や囲碁教室といった室内のことも取り入れているようです。この辺でも体育館を使わないんですか。

○櫻井繁行副委員長

企画監 豊崎伴之君。

○総務部企画監（豊崎伴之君）

旧下大津小学校につきましては、主にグラウンドを中心に活用して、校舎の一部をそのクラブハウスの活用したいというようなご提案でございまして、先ほど体育館を対象外としているというふうに申し上げましたが、もう一点、旧下大津小学校と旧志土庫小学校には、地区公民館的な機能をあわせ持つような活用ができることを公募条件の中で設定しておりますので、特に旧下大津小学校については、地区公民館的な部分とそういった事業者で活用していただく部分の仕切り方というのも今後の調整事項となってまいります。

体育館については、今のところ体育館までのお話はいただいておりませんが、体育館でも活動したいということであれば、その時間は体育館を使用させるとか、そういったことは可能であるというふうに考えてございます。

○櫻井繁行副委員長

川村委員。

○川村成二委員

いや、私がちょっと心配したのは、あした基本協定書を締結するわけでしょう。その内容に敷地区分とか明確には書かれていないのでしょうか。その辺を書いて、初めて契約に至るわけですよ。でするので、やっぱりそこを明確にして、この説明の中にもそれを入れるべきだと思うんです。各小学校のどの部分を使う、どの部分はオープンになりますよと。それがないと、今度、その後の地域説明会するときにも、皆さんは大ざっぱ過ぎてわからないと思うんです。あしたの協定の段階では、その敷地区分というのは入らないのでしょうか。

○櫻井繁行副委員長

企画監 豊崎伴之君。

○総務部企画監（豊崎伴之君）

まず、今後の予定としまして、まず、あすが基本協定の締結ということで、その後、ただいまお示ししましたような課題などの調整を行い、正式な契約ということになってまいりますので、敷地の区分などについては、契約の段階ではっきりするというようなことで予定をさせていただきます。

[川村委員「わかりました」と呼ぶ]

○櫻井繁行副委員長

それでは、委員長を戻します。

[委員長交代]

○川村成二委員長

委員長職に戻ります。

そのほかございませんか。

藤井委員。

○藤井裕一委員

今、川村委員長さんが話したけれども、旧牛渡小学校の場合に、恐らく若い人でしょうね、六、七十人来るということで。当然、体育館的なものが必要だろうと思うし、そこの辺は恐らく考えているんじゃないかと思えますし、あと地元の者として心配なのは、皆さんもおわかりのとおり、商店もない、交通も不便、それも納得の上なんだろうね、来る方は。来てもらうのはありがたい話なんですけれども、そこらは考慮しての話であればいいかと思うんですけれども、どうでしょうね。

○川村成二委員長

企画監 豊崎伴之君。

○総務部企画監（豊崎伴之君）

まず、旧牛渡小学校ということで体育館の話がございましたが、学校の授業というのは平日の昼間を中心でございますので、その間、体育館をご使用いただくといったこと。それから、夜間開放とかそういったものは、今までどおりの対応というのは可能であろうと考えてございます。

また、周辺に商店とかそういったものが不十分じゃないかというようなことですけれども、事業者のほうも、当然、場所的なものは確認してございました。やはりコンビニとかそういったものは若干心配しているような話はありませんけれども、今後、事業者との調整の中で、学生の生活形態をどうするであるとか、そういった話も詰めていきたいと思っております。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

補足で説明させていただきますと、この専修学校のほうは授業時間として4時間で、そのほか、外国人の留学生ですと4時間まで働けるということがあります。なので、現実的には、4時間勉強して、4時間どこかで働くということになると思いますので、寄宿舎とはいえ、じっとしているわけではなくて、仕事のある場所までやはり移動するようなことになってこようかと思えます。そういうことからしますれば、できれば地元で買っていただけるとありがたいんですが、ただ、そういう場所に行く機会も出てくるのかなというふうにも考えております。

○川村成二委員長

その他ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、ご質問等もないようですので、次の議題に移ります。

[「休憩をお願いします」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午前10時50分

---

再 開 午前10時58分

○川村成二委員長

再開いたします。

次に、（４）公共施設使用料の見直しの実施状況についてを議題といたします。

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

それでは、公共施設使用料の見直しの実施状況についてということでご説明を申し上げます。

この使用料の見直しにつきましては、平成26年度から具体的な検討を行ってまいりまして、総務委員会におきましても何度もご議論をいただきました。何とかこの4月から新しい料金体系での運用を開始することができましたので、特にポイントであります使用料の減免団体の登録状況などにつつま

して豊崎企画監から説明を申し上げたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

#### ○川村成二委員長

財政調整担当企画監 豊崎伴之君。

#### ○総務部企画監（豊崎伴之君）

それでは、引き続き説明をさせていただきます。

こちらについても資料をお配りしております。ごらんくださるようお願いいたします。

最初に、資料のほうの1番、使用料の見直しの概要ということでポイントをまとめております。この内容については、再確認ということでごらんをいただければと思います。

なお、(4)にありますように、市のホームページにおいて、見直し後の使用料の一覧だとか減免制度などを掲載してございますが、2月に開催した説明会において寄せられた質疑などを中心に、よくある質問というようなことで掲載しておりますので、機会がありましたらそちらもごらんいただきたいと思います。

そして、資料2番としまして、今回の見直しのポイントでもあります使用料減免団体の登録状況をまとめてございます。年度末から登録の事務を行いまして、4月末現在の登録件数は164団体となっております。この大部分が生涯学習課での登録となっております、生涯学習の振興やスポーツの振興といった活動目的を持った団体が多い状況となっております。その他の2件につきましては、観光商工課と環境保全課でそれぞれ1件という状況でございました。

今回のこの登録に当たりまして、受け付けの際に相談を受け、申請に至らなかった団体、それから申請があったものの登録ができなかった団体もございまして、その理由を担当課に聞き取ったところ、基準を超えた講師謝礼のやりとりがあること、団体の連絡先や活動内容をホームページに公表することへの抵抗感、活動回数が年に数回と基準に満たないなどといったものが主なものでございました。また、登録に当たっての団体の活動目的として、例えば健康づくりなのかスポーツの振興なのか判断に迷った例もあったようでございます。

今後は、3番のところにありますように、そうした運用上の課題を把握し整理した上で、今回の見直しの趣旨である不均衡の是正、市民協働の推進といった観点から検討しまして、必要に応じ改善策を調整してまいりたいと考えております。

さらに、今回の使用料の見直しを通じ、公共施設に対する市民の関心も高まりつつあると思われまますので、今後の公共施設のあり方についても、より具体的な検討を進められるよう対応してまいりたいと考えてございます。

説明は以上でございます。

#### ○川村成二委員長

以上で説明が終わりました。

ただいまの件につきまして質問のある方は挙手願ひます。

[「なし」と呼ぶ者あり]

[委員長交代]

#### ○櫻井繁行副委員長

それでは、委員長を務めさせていただきます。

川村委員。

#### ○川村成二委員

今回、この減免対象団体164、その減免対象にならない団体の登録というのはいないんでしょうか。要

は、組織として活動しますという登録は、ほかにはないのでしょうか。有料で使うという。

○櫻井繁行副委員長

企画監 豊崎伴之君。

○総務部企画監（豊崎伴之君）

有料で使う団体については、その都度の使用申請ということになりますので、特にこの制度の中での団体登録ということはありません。あとは、例えば文化協会に加盟している団体であるとか、体育協会に加盟している団体と、それぞれにそういった対応をしているものもありますが、ここでのそういう登録制度というものはありません。ただ、この登録制によらない減免制度ということで、スポーツ少年団が何団体とか、そういったものは別の減免制度で扱うというようなことで対応してございます。

○櫻井繁行副委員長

川村委員。

○川村成二委員

今回、公共施設使用料の見直しをしたことによって、公共施設全体でどのような使われ方をしているかというのが把握できれば一番いいのかなという気がするんです。これだと、もう減免で使うところだけしかわからないんですよ。

あと、この登録した団体で、登録人数、最大で何名ぐらいがいて、最少の団体で何名ぐらいというのは、おおむねつかんでいるのでしょうか。

○櫻井繁行副委員長

企画監 豊崎伴之君。

○総務部企画監（豊崎伴之君）

登録の団体で、その会員数と名簿ということを添付していただいておりますので、手元には持ってきておりませんが、そういった集計というものはできるような状態になってございます。

○櫻井繁行副委員長

よろしいですか。

○川村成二委員

はい。

○櫻井繁行副委員長

それでは、川村委員に委員長を戻します。

[委員長交代]

○川村成二委員長

委員長職に戻ります。

そのほかございませんか。 藤井委員。

○藤井裕一委員

登録団体の中の内訳の中で、消防は入っていないですか。

○川村成二委員長

企画監 豊崎伴之君。

○総務部企画監（豊崎伴之君）

消防団につきましては、市の機関になりますので、登録の有無に関わらず使用料は免除されるようなことなので、登録は必要ないというような状況でございます。

[藤井委員「はい、わかりました」と呼ぶ]

○川村成二委員長

そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、質問等もないようですので、次の議題に移ります。

続いて、(5) 建設工事に係る最低制限価格設定方法の改正についてを議題といたします。

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

それでは、建設工事に係る最低制限価格設定方法の改正についてでございます。

中央公契連モデルの改正に伴いまして、国からの要請がございました。それを受けて、市の最低制限価格設定方法、取扱要領の一部を改正し、施行をしたいと考えております。その内容について検査管財課長からご説明を申し上げたいと思います。

○川村成二委員長

検査管財課長 鈴木芳明君。

○検査管財課長（鈴木芳明君）

では、ご説明をさせていただきます。

資料につきましては、建設工事に係る最低制限価格設定方法の改定について(報告)でございます。

昨年5月の総務委員会でもご報告をさせていただいております。その際は、現場管理費に乗じる率を引き上げる内容のものでございました。今回は、公共工事の品質確保の担い手の賃金を適切に確保する観点から、労務費に相当する費用100%を計上する目的で改正を行うものでございます。その結果、直接工事費に乗じる率を10分の9.5から10分の9.7に引き上げを行うものでございます。4月27日に市の入札制度検討委員会に諮り、6月からの入札公告分から適用を考えております。ちなみに、国はことしの3月14日に見直しを行いまして、4月から適用しております。

1枚資料をめぐっていただいて、1ページの資料1をごらんください。

国土交通省が掲載しております低入札価格調査基準(工事)でご説明をいたします。

この表の中で、今回1カ所のみが変更となっております。下の左側の枠をごらんください。現行と書いてある下の枠でございます。5段目に直接工事費掛ける0.95とございます。それが右側の枠につきましては直接工事費掛ける0.97となっております。この部分が改正点でございます。その下の括弧書きの中に、0.97とした内訳がございます。直接工事費を機械経費、労務費、材料費として、それぞれが0.95であったものを、今回の改正理由である労務費については1.00とし、その平均が0.97となっているものでございます。

次のページで2ページ、3ページをごらんください。

改正に伴いましてどのくらいの差が生じるか、例を使いましてご説明いたします。

最低制限価格算出表とありますが、左側が改正前で右側が改正後となり、左右を比較してごらんいただきたいと思います。

道路改修工事の土木工事を例にご説明いたします。左側の改正前をごらんください。予定価格が2004万円でございます。それに対して、下の表の太枠の直接工事費の欄をごらんください。設計書記載額、設計価格、備考とございます。その備考欄の10分の9.5を乗じて得た額が、計算価格の1096万3079円となります。右側のページの同じ欄をごらんください。備考欄の9.7が、太字で波線が引かれております。

ここが改正点になります。改正後の9.7を乗じた計算価格が1119万3881円となります。それぞれを計算してまいりますと、左側の改正前についての最低価格は、一番下の網かけをしております1750万5000円となります。また、右側の改正後の最低制限価格は、同じように一番下の網かけをしております1773万7000円となります。そして、さらにその下の米印の網かけにございますが、改正後は改正前より最低制限価格が23万2000円増加することになります。増加率としましては約1.3%でございます。

また、次のページで4ページをごらんください。

先ほど部長からも話がありましたが、参考資料とありますが、県、国からの今回改正に係る通知を添付してございます。

説明については以上でございます。よろしくお願いたします。

#### ○川村成二委員長

以上で説明が終わりました。

ただいまの件につきましてご質問等ございましたら挙手願います。

小松崎委員。

#### ○小松崎 誠委員

これは、改正前、改正後の比較、よくわかりやすくまとめていただいたと思うんですけども、この人件費100%支払われるという配慮でこういうふうになったと聞いたんですけども、これは市からは、各業者さんにこういうことを通達はしないわけでしょう。要は、国土交通省で計算方法をやったやつを、各業者は業者の責任のもとで試算するのでしょうか。

#### ○川村成二委員長

検査管財課長 鈴木芳明君。

#### ○検査管財課長（鈴木芳明君）

昨年の最低制限価格の引き上げにつきましても、入札公告文、入札案内文を市のホームページのほうで掲載したんですが、その案件ごとに、一応、市のほうの考え方を表示しまして、なおかつ、受注者の方にも、そういうダンピング防止等の対策に取り組んでくださいというようなことで、1案件ずつ載せるような形で周知をしております。

#### ○川村成二委員長

小松崎委員。

#### ○小松崎 誠委員

その趣旨はわかったんですけども、この労務費100%ということで計算式が出ていますよね、根拠が。要は、そこで働く方にきちんとした適切な労務費を支払われるようにという配慮で、こういう制度改定になったわけでしょう、計算式の改定がね。これを決定することがあるのかどうか、市のほうから。それを聞きたいんです。

#### ○川村成二委員長

総務部長 小松塚隆雄君。

#### ○総務部長（小松塚隆雄君）

小松崎議員がおっしゃるように、そういうふうに誘導していくという意味合いもあろうかと思いますが、この中央公契連モデルの改正に当たりましては、どちらかといいますと、現状に即した形で見直していくという面があるかと思いますが。といいますのは、労務費等が上昇いたしまして、経営的に厳しいとか、なかなか確保ができないとか、そういうような実態を踏まえて検討をしてくるような経過があるというふうに理解をしております。そこから言いますと、積算をするために

企業のほうで必要となるコストを適切に反映していると、そういう側面もあるというふうに理解をしております。

[小松崎委員「はい、いいです」と呼ぶ]

○川村成二委員長

櫻井委員。

○櫻井繁行委員

課長の説明で、僕、聞き漏らしちゃったんですけれども、かすみがうら市のこの改正をやる時期をもう一度教えてもらいたいんですが。

○川村成二委員長

検査管財課長 鈴木芳明君。

○検査管財課長（鈴木芳明君）

6月1日以降入札公告分からが適用となります。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、質問等もないようですので、次に進みます。

ここで、先ほどの廃校活用ニーズ調査の結果と今後の対応について発言の訂正があるということですので、発言を求めます。

企画監 豊崎伴之君。

○総務部企画監（豊崎伴之君）

申しわけございません。廃校活用ニーズ調査の結果と今後の対応について、発言の訂正ということですのでお願いいたします。

先ほど、旧牛渡小学校と旧佐賀小学校の学校の定員に関するご質問をいただきまして、その中で私、説明の中で、各校とも六、七十人程度というような説明を申し上げました。資料をもう一度確認しましたら、定員の計画としては、合わせて160人という説明がありましたので、訂正をお願いいたします。失礼いたしました。

○川村成二委員長

よろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、次に進みます。

ここで、総務部から追加で説明をしたいと申し出がありますので、これを許可します。

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

それでは、検査管財課のほうから2件ほど説明を、ご報告申し上げたいことがございます。お時間を頂戴しまして検査管財課長からご説明を申し上げます。資料を配布させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

それでは、説明を求めます。

検査管財課長 鈴木芳明君。

## ○検査管財課長（鈴木芳明君）

お時間をいただき、ありがとうございます。

まず、検査管財課で2点、ご報告を申し上げたいと思います。

最初に、入札参加資格登録業者一覧と書いてあります資料を、ごらんください。

入札参加をする場合は、隔年で市へ入札参加申請書をいただいております。平成29、30年度の登録業者数が確定しましたので、ご報告をさせていただきます。

業務的には、①建設工事、②建設コンサルタント、③物品・役務の提供でございます。それぞれ、市内を初めとして地域ごとに集計をしております。

一番上の建設工事をごらんください。H29からH30と網かけしている列が、今回登録しました業者数でございます。その右の横、H27からH28の列につきましては、前回の登録業者数でございます。土浦、石岡及びつくば市につきましては若干ふえているような状況でございますが、市内を含め全体的に減少しているような状況でございます。下の建設コンサルタント、物品の提供についても、前回と比較するとそれぞれ減少しているような状況となっております。

続きまして、次のご説明をいたします。

資料につきましては、テレビ型広告バーの設置についての資料でございます。

今月下旬より、千代田庁舎1階ホール、テレビ型広告板を設置することになっております。設置事業者につきましては、表示灯株式会社でございます。掲載内容としましては、市のイベント情報、時事ニュース、天気予報、企業広告等広告情報でございます。また、市への歳入としましては、広告料年額9万円、行政財産使用料年額5,000円、その他、電気料となっております。

次のページをごらんください。

設置部のイメージ図となっております。天井からつり下げるもので、市民課前の待合のソファが置いてある箇所からのイメージ図となっております。

次のページをおめくりください。

番組のスケジュール表となっております。放映時間は、開庁時間の8時30分より17時15分までの間で、1つの枠を15秒とし、32枠で8分となります。それを65回転させ放映するものでございます。放映枠の内訳としましては、行政情報枠8枠、広報情報枠16枠、ニュース・天気予報枠8枠となっております。

詳細については今後詰めていくこととなりますが、市のイベント等を中心に活用してまいりたいと考えております。

報告については以上でございます。

## ○川村成二委員長

それでは、何か質疑はございますか。

小松崎委員。

## ○小松崎 誠委員

まず入札参加資格ね、これは2年に1回の登録なんでしょうけれども、この減った要因というのは何か分析していますか。わかったら教えてください。

## ○川村成二委員長

検査管財課長 鈴木芳明君。

## ○検査管財課長（鈴木芳明君）

まず、その市内の、一番上でございますけれども、57社が47社で、10社減っているような状況でござ

ざいますが、一件一件を確認したわけではありませんが、本店をかすみがうら市から移した業者さんとか、それからあと、公共事業じゃなく民間事業を中心にやりたいというふうな業者さんとか、それから、会社経営の中で、社長というか、家族が亡くなったり、いろんな家庭の状況等もありまして減っているような状況なのかなということで、話はちょっと聞いております。

以上です。

○川村成二委員長

小松崎委員。

○小松崎 誠委員

次に、テレビ型広告板の件で、これはちょっと考え方を確認したいんですけれども、広告欄が約半分、50%枠を占めているということなんですけれども、これは企業に声をかけて、その広告はどこでどんなふうにつくるんですか。まず1点目、それをお願いします。

○川村成二委員長

検査管財課長 鈴木芳明君。

○検査管財課長（鈴木芳明君）

企業に声をかけまして、表示灯株式会社のほうでそれを受けまして、それをテレビのほうへ電波のほうで送って表示するような内容です。

○川村成二委員長

小松崎委員。

○小松崎 誠委員

これって動画ではないんですか。

○川村成二委員長

検査管財課長 鈴木芳明君。

○検査管財課長（鈴木芳明君）

静止画となります。

○川村成二委員長

小松崎委員。

○小松崎 誠委員

これはちょっと提案に近い話になるんですけれども、この各企業と言っていましたけれども、そのほかに、このかすみがうらでは、季節によっていろんなものが収穫できますよね。千代田地区で言えば、梨、ブドウ、栗、柿、それから霞ヶ浦地区ではレンコン、それからイチゴ、それから海産物というのかな、そういうものが、今の旬のものというのがありますよね。そういうものは農協とか漁協に言って働きかけて、これの広告を出しませんかと、そういう企業ばかりじゃなくて、団体、それから梨農家で青年の会みたいなのがありますよね、そういうところにも話しかけて、今のかすみがうらの旬はこれですよというような、そういう広告も出せばいいのになと思うんですけれども、計画はありますか。

○川村成二委員長

検査管財課長 鈴木芳明君。

○検査管財課長（鈴木芳明君）

計画というか、今後、先ほどもちょっと申しましたが、詳細については、広告内容等については今後詰めていくような状況でございますので、その中で考えていきたいというふうに思います。

○川村成二委員長

小松崎委員。

○小松崎 誠委員

ぜひ、せっかく掲示板で、市内の人が気軽に買える場所だと思うんだよね。近くにそういうおいしいものがあれば。ぜひぜひそれも含めて計画の中に取り込んでいただきたいなと思います。

以上、それだけ言って終わります。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

ないようですので、本件を終結いたします。

暫時休憩します。

休 憩 午前11時28分

---

再 開 午前11時34分

○川村成二委員長

再開いたします。

ここで執行部の退席をお願いいたします。

暫時休憩します。

休 憩 午前11時34分

---

再 開 午前11時34分

○川村成二委員長

再開いたします。

その他でございますが、委員の皆様から何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

ないようですので、続いて、委員会視察研修について本日協議したいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、平成29年度総務委員会視察研修についてを議題といたします。

前回の委員会において視察研修の内容等に関するご意見等を受け、事務局のほうで研修先についてまとめておりますので、それをお配りいたします。

暫時休憩します。

休 憩 午前11時34分

---

再 開 午前11時38分

○川村成二委員長

再開いたします。

それでは、研修日程案につきまして事務局より説明をお願いします。

齋藤係長。

#### ○議会事務局（齋藤邦彦君）

それでは、今、資料をお配りしました日程のほうに沿って、ちょっと説明させていただきたいと思  
います。

まず、茨城空港集合ということにさせていただきます、飛行機のほうですけれども、8時35分出  
発になりますので、こちらのほうはおくれても出発してしまいますので、こちらのほう、お願いいた  
します。新千歳空港到着になります。新千歳空港のほうが10時到着という形になります。一応、レン  
タカーを手配したいと思っておりますけれども、レンタカーのほうは空港の中にはないものですから、  
送迎して、車で10分程度ということですので、そこまで行って……

〔「細部はいから大筋を説明して」と呼ぶ者あり〕

#### ○議会事務局（齋藤邦彦君）

はい。視察先になります。視察先のほうにつきましては、ニセコ町で、こちらは新千歳空港から、  
2時間20分程度かかる場所です。午後からの視察ということで考えております。2時前  
後という形です。視察の中身なんですけれども、住民自治を制度化したまちづくりということで、こ  
ちらのほうを研修の柱としたいと思っております。ニセコ町役場へも問い合わせをしまして、日程  
的には27日で大丈夫だという形です。1つ条件がありまして、視察するためにはニセコ町内のほうへ  
宿泊をしてくださいというのが条件となりますので、ホテルについてはニセコ町で、中身はまだ決ま  
っておりませんが、探してみたいと思っております。

1日目については以上です。

2日目なんです、ホテルを出発しまして、今度は帰路につく形になりますけれども、こちらにつ  
きましては、北海道は結構湖が多いということもありまして、こちらは本市のほうも霞ヶ浦という湖  
がありますので、何か北海道の湖を見て観光等で役に立つところがあるかと思ひまして、湖のほうを  
2つ見るというような形で組んでおります。最初が洞爺湖。最近ですとサミット等が行われたところ  
でも有名かと思ひますけれども、こちらはもう一つ、洞爺湖有珠山ジオパークということで、ジオパ  
ークのほうにも認定がされていますので、そちらのほうもビジターセンター等へ寄って研修をしてき  
たいという形になります。もう一つ、支笏湖というのがありますので、こちらのほうの観光のほうも、  
どういったことをやっているのかなということで見えてきて帰路につくという形で、空港のほうは、  
5時10分発の、茨城空港は6時35分着という形の1泊2日という形で組んでみました。

残りは、資料ということで、ニセコ町の現況等を書いたものをお配りしておりますので、それは後  
で目を通していただければと思ひます。

概略は以上です。

#### ○川村成二委員長

今回の視察研修のメインは、ニセコ町役場、小さな町なんです、地方創生に対する取り組みがす  
ごくしっかりしているということもありまして、住民自治を制度化したまちづくりというカラー刷り  
の資料があると思ひますけれども、そういうふうに行っているということと、あと別で、白黒ですけ  
れども、地方版創生総合戦略づくりということで、非常にすばらしい成果を上げているという話もあ  
りましたので、そこをメインに。

ニセコをメインにしますと、その近くの自治体で同様の自治体がちょっと見当たらなかったもので  
すから、湖ということで霞ヶ浦つながりで、湖を活用した観光をどのようにしているかということ

総務委員会として視察してきたいなというふうに考えてスケジュールのほうをつくっておりますので、何かご意見ございましたらお願いしたいと思います。

よろしいですか、全体のスケジュールとして。

[「一回閉めてから」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、あと日程ですけれども、日程は6月27日、28日を予定しております。これについてはいかがでしょうか。問題ないでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

現時点で委員の皆様から特に日程で大きな不都合がなければ、これで再度詰めていきたいというふうに思います。

それからあと、総務委員会の委員のほかに議会事務局からは齋藤係長が同行します。それからあと、執行部のほうで誰か同行していただきたいなという気持ちでいますので、これは地方創生に依頼して誰か1名を出していただきたいなというふうに思っております。

全体的には以上でよろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、こういう形で視察研修を準備してまいりますので、何かご意見ありましたら、後ほどでも結構ですのでいただきたいと思います。

それでは、以上で本件を終結いたします。

委員会会議録作成の件ですが、委員長に一任いただきたいと存じますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

ご異議なしと認め、さよう決定しました。

これにて総務委員会の本日の会議を閉じ、散会いたします。

ご苦労さまでした。

閉 会 午前11時46分

かすみがうら市議会委員会条例第30条の規定により署名する。

総務委員会委員長 川 村 成 二